

江府町告示第55号

江府町畜産経営緊急救済事業費補助金交付要綱の一部改正をここに公布する。

令和7年8月18日

江府町長 白石祐治

江府町畜産経営緊急救済事業費補助金交付要綱の一部を次のように改正する。

改 正 後						改 正 前					
第 1 ～ 8 条 略						第 1 ～ 8 条 略					
別表（第 3 条、第 6 条関係）						別表（第 3 条、第 6 条関係）					
1 補 助 事 業	2 補 助 事 業 者	3 補助対象経 費	4 補 助 率	5 重要な変 更	6 実 績 報 告期限	1 補 助 事 業	2 補 助 事 業 者	3 補助対象経 費	4 補 助 率	5 重要な変 更	6 実 績 報 告期限
酪農経 営支援	大山乳業 農業協同 組合（以下 「大山乳 業」とい う。）	<u>令和 7 年 4 月</u> から <u>令和 7 年 9 月</u> ま での月毎に 大山乳業が 示す乳用牛 （経産牛）1 日 1 頭あた りの飼料価 格又は上限 額 <u>2, 3 5 2</u> <u>円</u> のどちら か低い額か	1／4 以内	補助金の 増額に係 るもの	<u>令和 7 年 11 月 30 日</u>	酪農経 営支援	大山乳業 農業協同 組合（以下 「大山乳 業」とい う。）	<u>令和 6 年 4 月</u> から <u>令和 7 年 3 月</u> ま での月毎に 大山乳業が 示す乳用牛 （経産牛）1 日 1 頭あた りの飼料価 格又は上限 額 <u>2, 4 0 0</u> <u>円</u> のどちら か低い額ら	1／4 以内	補助金の 増額に係 るもの	<u>令和 7 年 3 月 2 8 日</u>

			ら基準価格 <u>2,274円</u> を減じた額 に乳用牛（経 産牛頭数）と 日数を乗じ て得た額						基準価格 <u>2,</u> <u>296円</u> を 減じた額に 乳用牛（経産 牛頭数）と日 数を乗じて 得た額			
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

附 則

この要綱は、令和7年8月18日から施行し、令和7年度事業から適用する。